

2005/09/17 フィロソフィア

## プラトン『国家（上）』（藤沢令夫訳、岩波文庫）第1巻～第4巻

### 1. 背景・概略

『国家』はプラトンの中期の著作であり、全十巻にも及ぶ大著である。その成立年代は紀元前375年前後であり、その時プラトンは50～60歳で、アカデメイアを創設してから10年以上経ち、教育に励んでいた。

本対話篇の設定年代の厳密な特定はなされていないが、紀元前430年頃、421/422年頃、410/411年頃といった説がある。また、本対話篇はソクラテスが前日の出来事を人に報告するという形式を取っている。

ペライエウスというアテナイの外港町で行われたお祭を見学しにやってきたソクラテスとグラウコンが、ケパロスの息子ポレマルコスに招かれて彼の家を訪ねるところからストーリーは始まる。本対話篇はギリシア語では「ポリーテイアー」という。ポリーテイアーという言葉はギリシア語で「ポリスのあり方・組織・制度・政体」といった意味であり、具体的には国家統治のあり方のことをいう。実際国制論または国家論が展開されているのだが、このような国家に関する考察は、正義について考えるための一つの手続として要請されたものである。国家論を通じて正義とは何かを考えることが、本対話篇の中心テーマである。

### 2. 登場人物

- ・ソクラテス
- ・ケパロス：富裕な居留民として、ペリクレスに招かれ移住してきた人。高齢で信心深く、温厚な人物。
- ・ポレマルコス：ケパロスの長男。ソクラテスとは親しい間柄だったと推察される。
- ・トラシュマコス：弁論家ないしソフィスト。弁論術の大家として名高い。彼の著作の断片が伝わっているが、その内容は『国家』での彼の〈正義〉についての主張を思わせるものではない。
- ・クレイトポン：アテナイの政界で活動した人物。トラシュマコスの側に立つ。
- ・グラウコン：プラトンの兄。第2巻から第4巻までは、彼とアデイマントスがソクラテスの相手を務め、他の者は全て沈黙の聞き手となる。
- ・アデイマントス：プラトンの長兄。

### 3. 国家——正義について—— 第1巻

●ケパロスの対話：老年について～〈正義〉とは何かという問題

◎その人が満たされるかどうかは、その人の性格によって決まる。

◎ケパロスのいう〈正しさ〉〈正義〉・ほんとうのことを言う正直な態度、誰かから何かを  
あずかった場合にそれを返すこと

←ソクラテス：友人から武器をあずかったが、その友人があとで気が狂ってから「武器を返せ」といつてきた場合に武器を返す者や、そういう状態の人に向かってほんとうのこ

とを何もかも話そうとする者は、けっして〈正しい人〉とは言えない

●ポレマルコスとの対話

◎ポレマルコスの〈正義〉：それぞれの相手に本来ふさわしいものを返し与えるのが正しい。

・正義の人は、戦いにおいてその能力を発揮する。

←ソ：戦っていない人々には正義の人は無用？

・平和なときには、正義は契約（一緒に組んで何かをすること）に関して有用である。

←ソ：いっしょに組んで何かをする際には、正義の人よりもその道の専門家の方が仲間として優れている。正義の人が有用となるのは、何かを使うときではなく使わないときということになり、〈正義〉とはあまり大した代物ではないことになる。

また、あるものの有能な守り手は、そのものの有能な盗み手でもある。つまりお金を守ることに有能である正義の人は、お金を盗むことについても有能だということになる。

・正義とは、友と敵に対して、利益と害悪を与える技術である。

（「友を利し敵を害するのが正しい」というのがギリシア人の伝統的一般的な見解）

←ソ：ここでいう〈友〉が人から善い人だと思われている者だとすると、その点について判断を誤った人にとっては、善い人間が敵であり、悪い人間が友である。そうになると、善い人間に対して悪いことをするのが正しいことだということになる。

…ポ：善い人間だと思われ、しかも実際に善い人間である者が〈友〉である。

←ソ：正しい人間が自分の〈正義〉によって人を害する（不正な者にする）ことはできない。

●トラシュマコスとの対話

◎トラシュマコス：〈正しいこと〉とは強い者の利益にほかならない。

・〈正しいこと〉とは、全ての国において、現存する支配階層の利益になることである。

←ソ・被支配者は支配者によって命じられたことを行なうべきである。また、支配者はときには誤りをおかす人たちである。

⇒そうである以上、彼らは自分たちに不利益となる法律を制定することもある。

→ト：それぞれの専門家は、その人がまさにその呼び名のおりの者である限りにおいては、けっして誤ることはない。よって一国の支配者たる者も、支配者である限りはけっして誤ることはない（最も厳密な意味における支配者）。

←ソ：・技術そのものは、それぞれの利益になることを追求し、実現するためにある。

・それぞれの技術は、そのはたらきかける対象にとって利益になること以外の利益を探求することはない。

・また、もろもろの技術は、それがはたらきかける対象を支配し、優越した力を持つ。

⇒してみると、およそ**知識**とは、どんな知識でも、けっして強い者の利益になる事柄を考えて、それを命じるのではなく、弱い者の、つまり自分が支配する相手の利益になる事柄を考え、それを命じるのである。

よって支配者は、自分の仕事ははたらきかける対象であるもの＝被支配者の利益になる事柄をこそ考察し命令するのである。

◎ト：支配者が被支配者に対して持つ考えは、人が羊に対して持つ気持ちと同じで、どうすれば自分自身が利益を得るかということに他ならない。

←ソ：・一般に、自発的に支配者の地位につくことを承知する者はおらず、みなそのための報酬を要求する。つまりこれは、支配することから利益を受けるのは、けっして

支配者自身ではなく、被支配者であるということを意味する。

- ・技術はそれぞれもっている機能が別であり、それゆえそれぞれの技術が提供する利益もまた各々固有のもので、けっして共通のものではない。

つまり、専門家が報酬を獲得することができるのは、彼らがそれぞれの技術とは別に、報酬獲得の技術を持っていることによるのであり、けっして彼らの専門とする技術によって得られる利益ではない。

⇒支配は、被支配者の利益となる技術であるので、そこで考慮されるのは被支配者の利益である。

- ・優れた人たちが支配者の地位につくのは、強制と罰とが科せられる場合のみである。自分たちより劣った者に支配されることは、彼らにとって最大の罰である。

◎ト：・〈正義〉とか〈正しいこと〉などは、自分よりも強いもの、支配する者の利益であるから、それはほんとうは他人にとって善いことなのであり、支配される者にとっては自分自身の損害に他ならない。

他方、〈不正なこと〉は、それとは反対に、不正なことをする自分自身の利益になる。

- ・不正は、徳と知恵の部類の中に入れられる。つまり不正は、美しくもあり強くもある。

←ソ：・正しい人は、分をおかして相手をしのごうとすることはない。

⇒不正な人は、その分をおかして誰よりも多く自分の手に入れようとする。

- ・不正な人と正しい人は、それぞれ自分が似ている者と同じような性格の人間である。知恵のある優れた人は、自分と似た人に対しては分をおかして相手より多くのことをしようとしなが、自分と似ぬ性格の人に対しては、そうしようとする。他方、劣悪で無知な人は、自分と似た人に対しても反対の人に対してもそうしようとする。

⇒以上のことから、正しい人間は知恵のある優れた人に似ていて、不正な人は劣悪で無知な人に似ている、ということになる。

● 〈正義〉とは、〈不正〉とくらべてどのような性格をもつものなのか

〈不正〉：互いの間に不和と憎しみと戦いをつくり出す⇔〈正義〉：協調と友愛をつくり出す

⇒正義の助けがない場合、不正な人々は仲間同士で不正を働きあうことになるので、共同して行動を起こすことすらできない。

◎正しい人々は不正な人々よりも善き生を送り、より幸福であるか

- ・それぞれのものにはそれが本来果たすべき〈はたらき〉が定まっており、それに対応して〈徳〉（優秀性）というものが存在する。この固有の〈徳〉（優秀性）によってこそ、自らの〈はたらき〉を立派に果たすことができる。

そして魂にも、生きることなど固有の〈はたらき〉があり、固有の徳がなければならない。

⇒正しい魂や正しい人間は善く生き、不正な人間は劣悪に生きる。

…結果的に〈不正〉が〈正義〉より得になるということは絶対にない、という結論に至る。

## 第 2 卷

● 〈正〉 〈不正〉とは何であるか、またそれぞれが純粹にそれ自体としてどのような力を持

つものなのか：グラウコンらによる問題の再提起

◎〈正義〉とは何か、どのような起源を持つのかという問題についての契約説的な説明

- ・〈正義〉とは、不正をはたらきながら罰を受けないという最善のことと、不正な仕打ちを受けながら仕返しをする能力がないという最悪のこととの、中間的な妥協。

◎正しいことをするのは、それが〈善いこと〉だからではなく〈やむをえないこと〉であり、自分が不正をはたらくだけの能力がないためにしぶしぶそうしているのだという考え

- ・自然状態（何でも望むままのことができる自由を与えられた状態）では、欲心を善きものとして追求することが本来のあり方。

そのようなあり方が醜いとされるのは、世間の思わくと法律・習慣の上のことに過ぎない。

- ・〈正義〉とは当人にとって善いものではない。〈不正〉のほうが個人的には〈正義〉よりずっと得になる

◎正しい生と不正な生の比較

- ・不正な人間は、実際には正しい人間ではないのに、人から正しい人間だと思わせることができる。また不正が暴かれても、相手を説得し押さえつけるだけの実力を持つ。そして神々からも人間からも正しい人間だと思われているので、より善い生活がもたらされる。
- ・正しい人間は、正しい人と思われたいことを求めないので、不正をはたらかないのに不正であるという評判を受ける。
- ・人々は〈不正〉をとがめ〈正義〉を尊重するが、それは〈正義〉それ自体を讃えているのではなく、〈正義〉がもたらすよい評判、名誉、そしてそれらから結果する報いを讃えているのである。

⇒〈正義〉と〈不正〉それぞれは、それ自体としてそれ自身の力だけで、その所有者にどのようなはたらきを及ぼすがゆえに、一方は善であり他方は悪である、といえるか

●●国家の〈正義〉と〈不正〉

- ・より大きなものの中にある〈正義〉のほうが、いっそう大きくて学びやすい。よってまず国家における正義について探求する。

◎国家が生まれてくる次第を言論の上で観察することで、国家の〈正義〉と〈不正〉とが生じてくるところもまた見ることができる。

- ・起源：国家が生じてくるのは、われわれが一人一人では自給自足できないから。不足からくる必要に応じるために、人を迎える。そうして多くの人が集まる。
- ・分業：市民は、それぞれの自然本来の素質にあった一つの仕事を、ほかのさまざまなことから解放されて行なう。
- ・市民の生産物を国内で分配したり、他国と交易したりするために、市場と貨幣、商人が必要になる。

◎贅沢な国家：真実の国家（健康な国家）のあり方に満足せず、必要最低限以上のものを欲求する国家

- ・必要からくるものではないものまで手に入れるために、獵師や真似（模倣）の仕事に携わる者たち、職人や召使などが必要になってくる。
- ・戦争の起源：領土も健康な国家の規模では足りなくなるので、他国と戦争して奪い合う。こうして軍隊が必要になり、また軍隊全体の分だけ国家を大きくしなければならない。

●●国の守護者に求められる自然的素質：自然本来の素質において、知を愛し、気概があり、

敏速で、強い人間であるべき。

◎守護者はどのような仕方で養育され、教育されるべきか

・まず、体育（身体）よりも音楽・文芸（魂）を優先すべき。

◎言葉（話）について：真実のものと作りごとの言葉とがあるが、後者を先に教育すべき。

⇒第一に、物語の作り手たちを監督しなければならない。何を語るべきか

○追放すべき物語・神々や英雄たちがいかなるものであるかについて、言葉によって劣悪な似姿を描くもの。

・神々が戦争したり、策略をめぐらしあったりする物語。憎しみあうことは醜いことだということを教えなければならないから。

○神々の物語についての規範・神は真に善き者であり、有害なものではない。よって善い状態にあるものの原因は神以外にはないが、悪いものについては責任がない。

・神とは、全き意味において、行為においても言葉においても単一にして真実なものであるので、自ら実際に変身することも、変身や幻影で他のものを欺くこともない。

### 第 3 卷

○将来の守護者を勇氣ある人間に育てる為の規範

・死を恐れないようにするため、ハデスの国（冥界）のことを悪く言わず、むしろ讃えるように要請する。また、立派な人物が悲しんだり嘆いたり、死を恐れたりするくんだりも削除する。

（「立派な人物こそはとりわけ、よく生きるために自分だけで事足りる人であって、他の誰よりも格段に、自分以外のものを必要とすることが最も少ないのである」）

○偽りは神には無用であり、人間にとってだけ薬として役立つ。つまり、偽りは薬を医者

に任せるべきなのと同じように、素人が手を出してはならないものである。

○節制：大多数の一般の者にとっては、支配者たちに対しては従順であり、自らは快樂に対する支配者であるということが節制として求められる。そして若者が節制を養うのにふさわしくない言辭は許されるべきでない。

○英雄や神の子の悪行を描くのは、それを読んだ者が自分自身の悪行に対して寛容になってしまうので、やめさせなければならない。

\*人間についての話の規範は、〈正義〉についての問題に結論が出てからでないと語れない。

◎語り方：いかに語るべきか

○単純な叙述と、〈真似〉を通じてなされる叙述（あるせりふを語る場合、作者が自分の話し方を、これから作者が語ると告げた人物にできるだけ似せようとする）

⇒真似による叙述を許すか、あるものは真似てもよいがあるものはいけないとするか、それとも全く許すべきでないか…悲劇と喜劇を国家の中に受け入れるべきか否か

・守護者は真似の達人な人間であるべきでない。重要な本業があるのに複数のものを真似

するのは、ただ一つのことを真似るようにはうまくできない。

- ・守護者はほかの事を何一つ仕事として行なってはならないのと同様に、〈真似すること〉も許されない。真似するならば、彼らにふさわしいのみを真似るべきである。
- ・人々のためになるように、渋くて楽しくない詩人と物語作者を採用する。それはわれわれのために優れた人物を真似し、規範を守る作家である。

#### ◎歌と曲調のあり方

- ・歌は言葉（歌詞）、調べ（音階）、リズム（拍子と韻律）の三要素から成る。
- ・調べとリズムは言葉に従う。優れた語り方と、優れた調べと、気品と、優れたリズムとは、人の良さ（エウエーテイア）に伴う。

…これは絵画やそれに類する制作、その他のさまざまな制作にも共通することである。

美しい作品からの影響が彼らの視覚や聴覚にはたらきかけ、子供のうちから知らず知らずのうちに彼らを美しいものを愛する人間へと導いていく。リズムと調べは魂の内奥へと深くしみこみ、力強く魂をつかむものである。それに関する教育は決定的に重要である。

◎節制や勇氣、自由闊達さや高邁さなど、他方それらと反対のもの実際の姿が、いろいろ繰り返し現れるのをあらゆる場合に識別し、それらが内在しているあらゆるものうちに、その実際の姿をも似姿をもともに認識できるようにならなければ、けっして音楽・文芸に習熟したものとなつたとはいえない。

◎節制と過度の快樂との間には何ら共通性はない。過度の快樂は人に思慮を忘れさせるものである。つまり正しい恋とは、端正で美しいものを対象としつつ、節制を保ち、音楽・文芸の教養にかなったあり方でそれを恋するものである。氣違いじみたものや放縦は近寄らせてはならない。

#### ◎体育、身体と魂の世話（医術、裁判官）

- ・優れた魂がその卓越性によって、体をできる限り優れたものにする。
  - ・優れた体育、とくに戦士のためのそれは単純素朴なもの。  
多様さは病気を生み、他方単純さは、音楽においては魂に節度を生み、体育においては身体のうち健康を生む。
  - ・過度の体への配慮の禁止：善き法秩序のもとにある国民は、なさねばならぬ定められた仕事がひとりひとりに課せられているので、病気治療に専念して仕事をなおざりにするような暇はない。このように定められた生活の課程に従って生きていくことが出来ない者は、当人のためにも国のためにも役に立たないものとみなして、治療を施してやる必要はない。
  - ・裁判官は魂によって魂を支配するのが仕事である。  
彼らは不正というものを自分自身の魂の中にある自分自身の者として認識したのではなく、他人の魂のなかの他人のものとして、その悪を自分の経験ではなく知識を用いて見抜く訓練をつんだ人でなければならない。
- ⇔不正をはたらいてきて、自分を何でもやってのける賢い人のつもりでいる人は、徳と悪徳自身とをともに知ることが出来ない。健全な品性の持ち主のことは理解できない。

- ◎音楽・文芸と体育は、ともに魂のことを最も重要な目的として設定している。
  - ・体育は気概的な素質を目覚めさせ、それを正しく育てて勇気にする。
  - また、音楽・文芸は知を愛する素質を正しく育てて、穏やかで端正な性格にする。
  - 国の守護者は、この二つの要素をともに持たなければならない。
  - ・音楽・文芸と体育は、この二つの素質が互いに調和しあうように人間に与えられた技術。
- 支配者、補助者
- ◎守護者という仕事に最も適した人々：国のことを愛しており、国を気遣う人間。
- ◎守護者が国家に尽くすことを忘れ去ることがないように、見張っていなければならない。
  - ・真実な考えが人間から取り去られるのは、他の善いものを取り去られる場合と同じく、その人の意に反して（盗まれたり、たぶらかされたり、強いられしたりして）である。
  - よって、そのようなことに耐えられるかどうか子供のときからずっと試練を課していつて、それでも無傷で通過するものを支配者とする。
  - ・全き意味での〈守護者〉＝内なる同胞には害をなそうという気持ちを起こさせないように、外からの敵にはそれが出来ないように国を守る者。
  - ⇔補助者＝今まで守護者と呼んできた若者。支配者たちの考えに協力する。
- ◎ポイニケ（フェニキア）の物語：人間は成長するまでは地の下において、大地の内部で成長する。そして神は人間の誕生に際して、支配者の能力のある者には金を、補助者の能力のある者には銀を、その他には鉄と銅を混ぜ与えた。
  - 金属は血筋に関係なく混ぜられることがあるので、支配者は子供たちの魂の中の金属を見抜いてそれぞれに適した役職につけなければならない。
- ◎補助者が国民に対して乱暴しないような教育をし、生活の仕方を決める必要がある。
  - ⇒私有財産は一切所有してはならない。共同生活をさせる。
  - ・守護者、補助者の神的な金銀の所有を、この世の金銀の所有によって混ぜ汚すのは神意にもとるので、彼らに金銀を扱わせてはならない。

## 第 4 卷

- ◎国家建設にあたっての目標：一部の階級ではなく、国の全体が出来ただけ幸福になること
  - ・国の守護者に、守護者であることをやめさせ、他の性格の幸福を押し付けてはならない。
  - 他の人たちなら問題は比較的少ないが、一国の法律を守護する任に当たる者たちの場合は国家全体を根底から滅ぼすことになる。
  - それぞれの階層をして、自然本来的にそれぞれに与えられる幸福にあずかるようにさせるべきである。
- ◎他の職人に有害な影響を与え、劣悪な職人としてしまうもの＝富と貧乏
  - ⇒守護者は、富と貧乏が国の中に忍び込んでくるのを見逃さないように見張らなければならない。
- 教育と養育をきちんと守る。
  - ・国家のあり方というものは、いったんうまく動き始めると、いわば循環的に成長し続けていくもの。その根幹が教育。
- ◎音楽・文芸の諸様式の改変を防ぐ＝国家社会の最も重要な習わしや法の変化を防ぐことが必要。

・子供たちは法に合致する方向を持った遊びを与えられるようにしなければならない。

●立法

◎こまごまとしたことに関する立法は、ヒュドラの頭を切るようなことであるし、立派な人には必要ないので、悪い制度の国においても、良い制度の国においても、真の立法者がかかずらうべきことではない。

●国家の徳目——〈知恵〉、〈勇氣〉、〈節制〉、〈正義〉

◎国家全体として〈知恵〉がある：守護者が国を守護するための知識をもっていること。

◎その国家は〈勇氣〉がある：軍隊が勇氣があるということ。

・〈勇氣〉…恐ろしいものとは何であり、どのようなものであるかについて、法律による教育で形成された考えを、あらゆる場合を通じて、保持すること。

◎〈節制〉…一種の秩序であり、さまざまな快樂や欲望を制御すること。

・「おのれに克つ」…優れた本性を持つものが劣ったものを制御していること。

⇒この国家では、多数のつまらぬ人たちの抱く欲望が、少数の選りすぐれた人々の欲望と思慮の制御の下に支配されているので、節制をわきまえた国家だといえる。

・〈節制〉…国家の全体を完全調和の音階のもとに同一の歌を歌わせるようにするもの。

◎〈正義〉

・職人や商人が、生来の素質を無視して戦士や守護者の職に就こうとすることは、国を滅ぼす行為であり、〈不正〉である。

⇒自己本来の仕事を守って行なう場合、このような本務への専心は、上記の〈不正〉とは反対だから、国家を〈正しい〉国家たらしめるものである。

●個人における〈正義〉

◎国家が正しい国家であるとされる条件：国家の中に異なった3つの種族があり、それぞれ自己本来の仕事を行なっていること。

⇒個人の魂の中にも、国家と同じように〈理知的部分〉、〈気概の部分〉、〈欲望的部分〉があり、支配 - 被支配関係も国家のそれと同じである。そして、個人の〈知恵〉、〈勇氣〉、〈節制〉といった徳は、この3つの部分とそれぞれ相関関係にある。そして〈正義〉は、このような魂の状態を保全することであり、〈不正〉は反対に、自然本来のあり方に反した仕方での支配関係をつくらうとすることである。

・徳は魂の健康に相当し、悪徳はその病気である。

——こののち、国制のあり方についての議論がなされる。国制のあり方と魂のあり方はそれぞれ5つで、その一つが今まで語られてきた国制のあり方である。